

3-3 地球温暖化の防止等、地球環境の保全

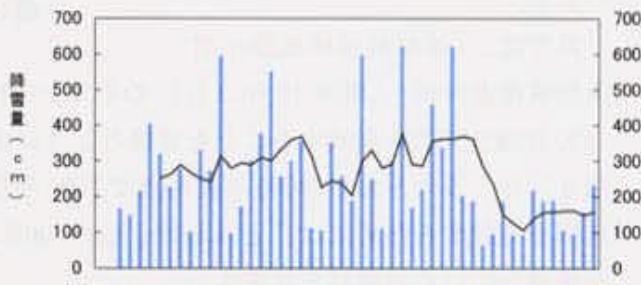
石油や石炭などの化石燃料^{※1}の燃焼や森林の減少などの人間活動によって地球の気温が上昇する地球温暖化や、有害な紫外線を吸収するオゾン層が破壊されるなどの地球環境問題は、自然生態系や人間生活に及ぼす影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる世界共通の重要課題の一つです。

この問題は地球規模での問題である一方、その原因は資源やエネルギーの消費という私たちの日常生活や通常の事業活動に起因するもので、地域レベルの取組みが一層重要なものとなっています。

■ 地球温暖化

化石燃料の燃焼等により排出される二酸化炭素などの温室効果ガス^{※2}は、この100年間に地球の平均気温を0.6℃上昇させました。この間の福井県での平均気温の上昇は1.1℃とされており、降雪量^{※3}の推移（図3-3-4）をみると、福井市の最近10年間の降雪量は以前の約2分の1となっています。

2001年4月、IPCC^{※4}が公表した第3次評価報告書によると、21世紀末には地球の気温は最大5.8℃、海面の水位は最大88cm上昇すると予測しており、1995年の第2次報告書よりもさらに深刻な内容となっています。なお、本県においては、65cmの海面上昇で砂浜のほとんどが消失すると予測されています。



出典：福井県の気象百年（福井地方気象台）
注：折れ線は5年移動平均を示す

図3-3-4 福井県における降雪量の経年変化

※1 化石燃料：石油・石炭・天然ガスなど、太古の生物に由来する燃料のことを言い、いずれも炭素が含まれていることから、燃焼に伴って二酸化炭素を発生する。

※2 温室効果ガス：大気中の二酸化炭素などが、太陽熱で暖められた地表面から放射する赤外線を吸収し、地球の温度を上昇させる現象を温室効果と言い、こうした効果を有する気体を温室効果ガスと呼ぶ。「地球温暖化防止京都会議（1997）」では、二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6物質を定めた。

※3 降雪量：ここでは、年間の延べ降雪量を表している。

※4 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）：地球の温暖化問題に対応するため、1988年に、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設置された国際機関であり、科学的知見の集積や温暖化の影響予測などを行っている。

平成9年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約^{※1}第3回締約国会議（COP3）」において、各国の温室効果ガスの排出削減目標が決められ、日本は1990年比で6%削減（2008～2012年の間）となりました。しかし、基準年である1990年以降も温室効果ガスは増え続け、1999年度の我が国の温室効果ガス排出量は1990年度に比べ6.8%の増加となっています。

県では、「福井県地球温暖化対策地域推進計画」（平成12年3月）の中で2010年度までに温室効果ガスの排出量を1990年度比で3%削減することを目標としていますが、県内の温室効果ガス排出量は図3-3-5のとおり、2000年度時点では1990年度に比べ9.5%の増加となっており、目標を達成するためには、とりわけ、その90%以上を占める二酸化炭素の削減対策を推進していく必要があります。

また、二酸化炭素の排出構成は、図3-3-6のとおりであり、運輸部門や民生部門の占める比率が次第に高くなっています。

エネルギー消費については、「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」の改正等により、エネルギー効率の改善など事業者による省エネルギーが進みつつあるのに比べ、日常生活レベルでのエネルギー消費は著しく増加していることから、特に家庭における取組みを強化していく必要があります。また、日本の総発電電力量の53.6%（1999年）を占める火力発電は大量の二酸化炭素を排出する

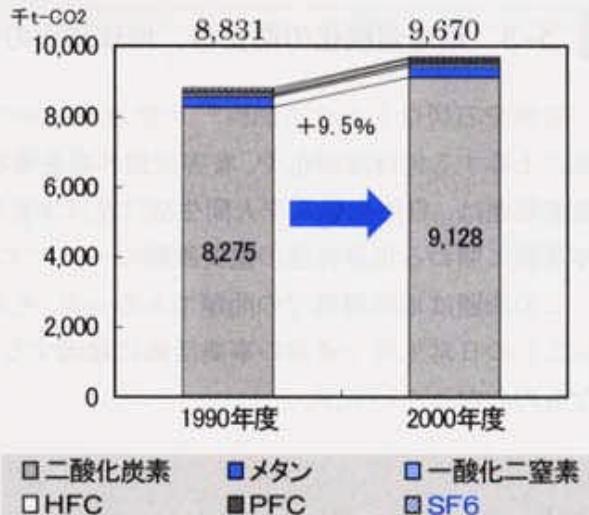


図3-3-5 福井県の温室効果ガス排出量の推移

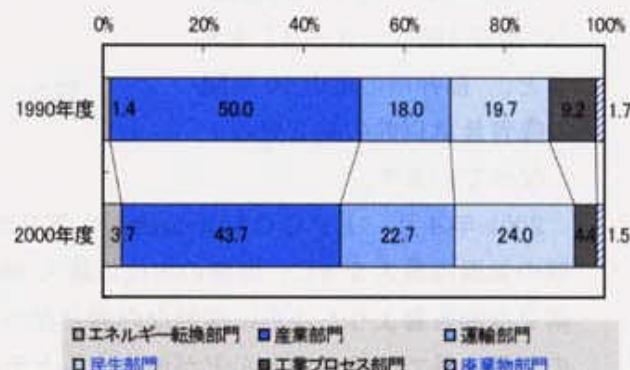


図3-3-6 福井県の二酸化炭素の排出構成

^{※1} 気候変動枠組条約：地球温暖化を防止するために、温室効果ガスの濃度の安定化を達成することを目的として、1992年5月に採択され、1994年3月に発効している。加盟国は、国ごとに温暖化対策の計画を策定し、実施していくことになる。